

研修受講ルール

1 禁止事項

(1) 受講者は、以下のいずれかに該当し又は該当すると西宮市私立保育協会が判断する行為をしてはならない。

- ① 研修で動画又は使用する教材の全部又は一部について、録画、録音、撮影、送信、複製、改変、転載又は SNS への投稿を行うこと。
- ② 講師、受講者、運営スタッフの肖像権、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害すること。
- ③ 他の受講者の迷惑になる行為、研修の進行を妨害する行為（恐れがある場合を含む）を行うこと。
- ④ 講師、他の受講者、運営スタッフに違法行為を教唆すること。
- ⑤ 講師、他の受講者、運営スタッフに対し宗教、政治活動、マルチ商法等の勧誘をし、又は自己若しくは第三者のための営利活動をすること。
- ⑥ 西宮市私立保育協会に無断で受講者を変更すること。
- ⑦ 受講者以外の者を受講させること。
- ⑧ 公共の場で受講すること。
- ⑨ 公序良俗に反する行為をすること。
- ⑩ 犯罪に関連する行為をすること。
- ⑪ 受講申込に関し、虚偽の事実を述べること。
- ⑫ 反社会的勢力に属し又はこれと関係を持つこと。
- ⑬ その他、西宮市私立保育協会又は講師が不適正、迷惑と判断する言動を行うこと。

(2) 受講者が禁止行為を行った場合には、西宮市私立保育協会は当該受講者に対して損害賠償請求を含めた法的措置をとる場合がある。

2 研修の中断等

(1) 西宮市私立保育協会は、次に定める事由が生じた場合、研修の変更、中断、制限又は終了する措置を講じるものとし、これによって受講者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとする。また、その場合でも受講料は返金しない。

- ① 受講者が「禁止事項」に定める行為を行った場合
- ② 西宮市私立保育協会の事業上の理由、システムの過負荷・不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、停電、通信障害、不正アクセス、アプリ等の仕様変更・不具合・停止、西宮市私立保育協会の責によらない不可抗力等により、研修を変更、中断、制限又は終了する必要がある場合。

(2) 上記②に定める変更、中断、制限、終了にあたっては、西宮市私立保育協会は事前に受講者に対して予告するよう努める。ただし、緊急でやむを得ない場合は、この限りではない。

3 著作権

研修に関する著作権は、西宮市私立保育協会又は使用するテキストや資料等の作成者に帰

属する。

4 個人情報保護

(1) 西宮市私立保育協会は、研修に関連して収集した受講者の個人情報については、個人情報保護法及び兵庫県社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき適正に取り扱い、無断で第三者に提供しない。

(2) 受講者は、研修に関連して知りえた個人情報等を目的外に使用し又は第三者に開示しない。

5 機密保持

受講者は以下の情報を機密情報として、第三者に開示、漏洩、不正に使用しないこととする。ただし、講師等が事前に承諾をしたもの及び公知の事実は機密情報から除かれるものとする。

① 研修中に知りえた西宮市私立保育協会、他の受講者又は講師に関する情報等。

② 研修に使用する配布資料や事例等。

6 オンライン研修の受講

(1) オンライン研修で使用するツールは、別途西宮市私立保育協会が指定するものとする。

(2) 受講者はオンライン研修の受講前に使用するアプリをインストールするなど、各自で受講環境を整える。なお、これに伴って不可抗力によって生じた損害等については、西宮市私立保育協会は一切の責任を負わない。

(3) 受講に必要なインターネット環境やパソコン・ヘッドセット・Web カメラ等の機器調達及び通信料金の負担は受講者にて行う（推奨機器はパソコンとし、研修内容によりタブレット端末の使用も可とするが、スマートフォンは推奨しない）

(4) インターネットへの接続は公衆 Wi-Fi の利用を禁止とし、セキュリティが確保されたネットワーク環境にて受講を行い、研修内容が外部に漏れないよう、機密性のある室内で受講するものとする。

7 修了要件

各講義は真摯な態度で受講し、事前課題の提出やグループワークへの参加など講師の指定した事柄は必ず行うこと。15分以上の居眠りや、私語、食事や作業しながらの受講、グループワークの不参加、15分以上の離席がある場合などは修了と認めない。

8 免責事項

研修に関連する西宮市私立保育協会の受講者に対する責任は、受講者から支払いを受けた受講料の金額を上限とする。

9 本ルールへの同意

受講者は、西宮市私立保育協会が主催する研修へ申込みされた場合には、本ルールへの同意とともに別に定める「研修実施基本方針」に同意するものとみなす。